

川西市第3次男女共同参画プラン 具体的施策進捗自己評価

- 進捗自己評価... 1. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができた
 2. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開がある程度できた
 3a. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかったが、次年度以降は実現可能
 3b. 第3次男女共同参画プランの趣旨にそった事業展開ができなかった。今後も実現は相当困難
 4. その他

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
				平成27年度末現在			
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	1	センターでは、窓口対応を含め、様々な機会をとらえて、男女共同参画についての意識啓発を推進している。 センター主催講座では、絵本を通じたジェンダーへの気づきとして「絵本deカフェ」、ワーク・ライフ・バランスの視点も入れた「主夫和田恵明さんの育児・家事・日々の暮らし」、「子育て中に知ってタメになる！ダンジョ・キョウドウ・サンカク」(講師:勝木洋子さん)の実施や、様々な掲示も行き、固定的な性別役割分担意識の解消に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	2	女性の権利は国際的な条約や法律により保障されていますが、法律等を知りそれを活用する能力である法的識字能力を強化するため講座や講演会を開催します。 男女共同参画推進条例の周知として「かたり場:男女共同参画推進条例できてどうなる?！」を実施し、それに合わせて様々な掲示もして、法的識字能力(リーガルリテラシー)強化の啓発を行った。法テラスが作成している各種パンフレットを取り寄せ、フリースペースや相談室・相談待合室等に配架して啓発を図った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」や、男女共同参画センター情報紙を発行し、男女共同参画の意識啓発を図ります。 広報かわにし「男女共同参画特集」を年度内1回発行し、男女共同参画の意識啓発を図った。	人権推進課
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	1	男女共同参画に関する意識啓発の推進	3	広報かわにし「男女共同参画特集」では、センターのプレイルームで行われている活動を紹介するほか、「女性のための相談」等の事業案内もして、身近なことから男女共同参画意識の啓発に努めた。 センター情報紙では、1回目はフェスタの様子、2回目は女性のための起業講座の様子や事例紹介などで分かりやすい啓発に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	1	男女共同参画に関する広報・啓発活動のさらなる展開	2	人権行政推進プラン等を活用した男女共同参画の取り組みの推進	4	「川西市人権行政推進プラン」等を活用し、男女共同参画の取り組みを推進します。 「川西市人権行政推進プラン」等を活用し、男女共同参画の取り組みを推進します。	人権推進課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	ガイドラインに基づき、男女平等教育の指導方法について研究し、実践している。	こども育成課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	5	男女平等教育ガイドライン(基本方針)に基づき、保育所・幼稚園・学校での指導方法の研究を行い、実践力を高めます。	2	男女平等教育ガイドライン「かがやき」に基づき、各学校園で指導方法の研究を行い、実践力を高めている。	学校指導課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	子どもたちに固定観念を押し付けることが無いように、研修や職員会議で意識を高め、男女平等教育の推進を図っている。	こども育成課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	6	男女平等教育推進の観点から、男女混合名簿の導入、教科書・副読本の内容点検など、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進します。	2	男女混合名簿については、市内全校で実施できている。男女平等教育ガイドライン「かがやき」により、「隠れたカリキュラム」の点検、見直しを行い、男女平等教育を推進している。	学校指導課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	7	男女平等教育推進のための情報を収集し、男女平等教育推進委託研究校園を指定します。	2	男女平等教育推進研究指定園として、東谷幼稚園を指定し、情報収集を行うとともに公開保育を行い、事後研究会を行い、男女平等教育推進に努めた。	学校指導課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	1	保育所・幼稚園・学校等における男女平等教育の推進	8	男女平等の進路指導、職業観・労働観を育む教育を行います。	2	自らの希望に沿った進路実現に向けて指導した。「男性向き職業」「女性向き職業」と固定な考え方にこだわらず、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進した。	生徒指導支援課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	総合センターとの連携で、中高年の自殺防止に焦点を当てて「ストレス過多な中高年の悩みの聞き方セミナー」(講師:竹内志津香さん)として、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	2	毎月第3金曜日の人権デーに開催している人権啓発ビデオ上映会で、女性と子どもの人権をテーマとした「新しい風」を6月に上映した。	総合センター

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在		
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	9	公民館等の社会教育施設などで、男女共同参画意識を啓発する講座・セミナー等を開設します。	1	男女共同参画講座「笑ろてる親子がええやん！～お父さんもお母さんも子育てを楽しもう～」を実施した。	公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	10	川西市人権教育協議会と連携し、地域における学習機会の充実を図ります。	2	地域(1校区)において、男女共同参画に関する行事(男女共生料理教室)が実施された。	人権推進課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	子育てへの男性参加を促す講座として、「主夫和田憲明さんの育児・家事・日々のくらし」(講師：和田憲明さん)を実施し、実践に基づく話を聞いた後、受講者同士の交流を深める場も持った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	幼児教室の一つで月2回開催している「親子で遊ぼうDAY」について、男性が参加しやすいように、年3回、土曜日に実施し、父親の参加を促した。	総合センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	3a	27年度は一般の市民向けの子育て・介護に関する講座は、実施していない。今後、該当する講座を実施する機会があれば、男女共同参画の視点を盛り込んで実施していく。	福祉政策課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	かわにし子育てフェスティバルやファミリーコンサート、救急救命講座等を土曜日に開催することで、父親が参加しやすいよう配慮している。また、父親を対象とした講座を行い、子育て中の父親への支援を行っている。	子育て・家庭支援課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	1	介護関係講座を実施し、男女を問わず広く参加を呼びかけた。	長寿・介護保険課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	・親子料理教室 H27年度は参加者が最低人員集まらず中止した会場2回有。H28年度は地域ボランティアと参加者の経年的動向等を検討して会場を選定しなおし、市内広域で幼稚園が半日の日時に開催予定。85人/6回(保健センター2回、他会場各1回) ・中央図書館健康教育 39人	健康づくり室

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管			
				平成27年度末現在						
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	11	子育て・介護関係の講座等の実施については男性の参加を促進するとともに、男女共同参画の視点も盛り込むように努めます。	2	男女共同参画講座「笑ってる親子がええやん！～お父さんもお母さんも子育てを楽しもう～」、および市民団体と共催で介護関係講座「男に介護が始まった時」を実施した。		公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	市民及び市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランス研修会の実施を通じて、広く啓発を行った。		人権推進課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	1	周年事業や折々の講座企画のたびに、紙媒体やWeb媒体などで、当センターが男女共同参画社会の実現の推進を図る施設であることを伝え、理念への理解を深めてもらうよう啓発に取り組んだ。市民活動センター事業の核である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、左記の各委員からも相談があり、その際には、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしている。		参画協働室(市民活動センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	3a	民生委員児童委員に対し、平成27年度は実施できなかった。今後は、さまざまな機会を捉えて実施していけるよう検討していく。		福祉政策課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	男性の保護者のPTA役員への就任を積極的に呼びかけた。		地域こども支援課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	12	コミュニティ、PTA、民生委員・児童委員、青少年補導委員などを対象に、男女共同参画に関する啓発を行います。	2	社会教育関係団体に対し、人権研修等のサポートを行った。		社会教育・文化財課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	1	商工会との連携で商工会館を会場として、市内の事業経営者や管理職社員を対象に、「職場でのハラスメント対応」(講師：小川真知子さん)として、職場における男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を実施した。		人権推進課(男女共同参画センター)

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	13	事業所への啓発、講座等を実施します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。	産業振興課
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	1	対象となる読者を想定しながら、男女共同参画に関する様々なジャンルの蔵書や資料の充実を図った。 「男女共同参画週間」や「DV防止週間(女性に対する暴力をなくす運動)」のほか、センター主催講座の開催前後には、図書コーナーを設置し、テーマに合わせた関連図書等を展示して、意識喚起につなげた。 「図書コーナーからのお知らせ!」として図書情報紙作成に力を入れ、市民巻き込みを図りながら年3回発行し、図書情報の積極的な提供も行った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	“男女共同参画”に関する蔵書を継続的に購入した。また、男女共同参画週間を含む6月に「男女共同参画について～育児の分担～」をテーマに本の展示を行った。	中央図書館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	14	図書館や施設の図書コーナーの男女共同参画に関する蔵書を充実し、男女共同参画週間などの機会に、それらの本の展示等を行います。	2	男女共同参画に関する蔵書についてもできるだけ充実するよう努めた。	公民館
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	1	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していること等が記載されたチラシ・リーフレット・書物等を配架して啓発に努めた。 「デートDVの現況から」(講師:遠矢家永子さん)では、地域の活動者や小中高生の保護者を対象に、「メディアリテラシー」の視点も含んだ意識啓発講座を実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	15	携帯電話、インターネット上の性や暴力に関する有害情報の危険性や、「性の商品化」が女性の人権を侵害していることなどについて啓発を行います。	2	出会い系サイト等、インターネットの危険性を示したリーフレットを市内全中学校及び小学5・6年生に配布するとともに、携帯電話の使い方を家庭で考えるなど、児童生徒と保護者への啓発に努めた。	学校指導課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	1	総合センターとの連携で、「セクマイ相談の対応をしている方を講師に招き、講座「最近よく聞くLGBTってなに？」(講師:おおもりみちよさん)を開催した。講座後も講師への質問を中心に、受講者同士が交流できる場を持ち、セクシュアル・マイノリティへの理解促進を図った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	2	毎月第4木曜日にセクシュアルマイノリティ当事者によるセクマイ相談・学習会を実施した。	総合センター
男女共同参画についての理解の促進	2	男女共同参画に関する教育の徹底	2	家庭・地域・職場における学習機会の整備	16	セクシュアル・マイノリティに関する啓発・学習を実施します。	1	人権啓発映像ソフト試写会[職員向け]でセクマイに関するテーマを取りあげ実施した。また、地域(3校区)においてもセクマイに関する講演会などを実施された。	人権推進課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	3a	クォータ(割当)制度の導入を含めた委員就任の基準づくりが十分にできていなかったため。今後も引き続き、審議会等の調査時に、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などとするとともに、積極的に委員の公募を図るよう周知し、女性委員の登用を促していく。	行政経営室
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	1	審議会等への女性の登用促進	17	審議会等への女性委員の登用方策として公募制度の拡充やクォータ(割当)制度の導入を検討するとともに、委員就任の基準を「会長あて職」から「団体の推薦する者」などにシフトします。	2	各審議会の事務局に女性委員の登用促進について個別に依頼を行った。	人権推進課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	18	自治会、コミュニティにおける方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に策定した「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、平成27年度も引き続き、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加することを定めた、民主的な規約に則り事業を展開した。コミュニティや自治会は自主組織であることから、その意思決定に行政が介入することはできないが、自治会長に占める女性の割合は前年度比1.4%増となっている。	参画協働室

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在			平成27年度所管
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	2	平成26年10月に策定した「川西市地域分権の推進に関する条例」に基づき、平成27年度も引き続き、コミュニティ組織における意思決定過程において、地域別、課題別、性別、世代別などの要素を加味した様々な立場の団体が参加することを定めた、民主的な規約に則り事業を展開した。		参画協働室
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	2	自治会、コミュニティ、NPOなど各種団体における女性会長の登用促進	19	ボランティア団体、NPOなど各種団体における方針決定の場への女性の参画を促進します。	1	「自分を大切に思いを伝える」(講師：小松明子さん)として、自治会・コミュニティ・NPO活動などにおいて、女性の参画をサポートする講座を実施。「センター利用登録グループ交流会」「フェスタについて話しあう会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等においても、女性の積極的な発言や参画をサポートし、女性の責任ある立場への参画・登用へとつなげている。併設されている市民活動センターの基幹事業である、「市民活動・NPO・起業サポート相談」においては、ボランティアグループやNPOなど各種団体からの相談があり、その際には、併設センターの利点を活かして、男女共同参画社会の実現の推進を図る視点も含んだ相談対応をしており、政策や方針の決定過程への女性の積極的な参画をサポートしている。		人権推進課(男女共同参画センター)
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	20	女性職員の職域拡大を図るとともに、管理職への登用などは、男女の区別なく個人の能力により処遇し、適材適所の登用を進めます。	1	女性職員の能力の正当な評価を通じて登用を行った。平成27年度末の人事異動では室長級2名、課長級4名、課長補佐級11名の管理職への女性職員の登用を行った。		職員課
女性のエンパワメントの推進	3	政策・方針決定過程への女性の積極的参画促進	3	市女性職員・教員の職域拡大と管理職等への登用推進	21	校長、教頭、指導主事など教員の管理職等への女性の登用を積極的に図ります。	1	管理職選考試験の際に受験するよう働きかけている。		教職員課
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	22	防災会議の定数を増やし、女性委員を増やすとともに、地域防災計画や各種災害対応マニュアルに男女共同参画の視点を取り入れます。	1	地域防災計画の避難所運営等に男女共同参画の視点を取り入れた。		危機管理室

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在					
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	1	防災・災害復興における男女共同参画の推進	23	地域での防災事業・各種イベント等において防火・防災の普及啓発活動や救命講習の指導等を行う女性消防団員を増やすため、女性の入団を促進します。	3a	各種イベント等で入団促進活動を行っているが、27年度は入退団者が同数で団員の増加には至らなかった。広報課の協力で入団促進の動画をHP上で掲載するなどして引き続き団員確保に努める。	消防本部総務課
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	24	女子差別撤廃条約や女性に対する暴力の撤廃に関する宣言など、男女共同参画に関する国際的な取り組みについて学習する機会を提供します。	1	国際情勢への理解促進と暴力の撤廃に関する講座「いま紛争地帯の女性たちは」(講師:玉本英子さん)では、国際的な視点での男女共同参画を考える機会を提供した。	人権推進課(男女共同参画センター)
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	2	「DVに気づいて(兵庫県立女性家庭センター発行)」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを窓口に配架した。	人権推進課
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	1	兵庫県立女性家庭センター発行の「DVに気づいて」という10ヶ国語(10種類)で書かれたパンフレットを配架し、情報提供を行った。	人権推進課(男女共同参画センター)
女性のエンパワメントの推進	4	危機管理と国際的視点による男女共同参画の推進	2	国際的視点による男女共同参画の推進	25	市内在住の外国人に対して、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a	市内在住外国人への各国語での情報提供は難しく、できる限り個別に案内・対応するよう努めている。	文化・観光・スポーツ課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワーク・ライフ・バランスに関する研修会を実施し、固定的な性別役割分担などの意識の解消及び啓発に努めた。	人権推進課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	1	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	1	ワーク・ライフ・バランスの視点から労働関係法令を知り、固定的な性別役割分担や二重労働意識の是正を図って、多様な働き方や生き方に気づく啓発講座講座「女性が働き続けるコツは？」(講師:萩原紫津子さん)を県と共催で実施した。	人権推進課(男女共同参画センター)

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
				平成27年度末現在			
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	26	男女雇用機会均等法、労働基準法、パートタイム労働法等労働関係法令の趣旨・内容を周知するとともに、固定的な性別役割分担に基づく意識や女性の二重労働の解消に向けた啓発を行います。	2	女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進し、豊かで活力のある社会の実現を図るための女性活躍推進法の概要を労政ニュースに掲載した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	27	市職員の募集・採用は、男女平等の観点から実施します。なお、消防職・保育士等男女比率に一定の傾向がある職種についても是正の観点から応募者増に努めます。	1	職種に関わらず、男女ともに均等な受験機会を作るため、各学校等へ募集要項を送付するとともに、採用に関しても男女の別なく能力の実証に基づいた公正な選考を実施している。	職員課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	28	性別に関わらず、職員の職域・職務の拡大を図り、計画的な人材育成に努めます。	2	男女の別なく職員個人の能力を最大限に発揮できるよう、ジョブローテーションを通じて適材適所の人事配置を行った。	職員課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3a	事業者の表彰制度について、今後も引き続き制度の創設を検討します。	人権推進課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	29	ワーク・ライフ・バランスの推進など、男女共同参画に関する取り組みを積極的に実施している事業者の顕彰を検討します。	3a	当該年度では取り組みなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	30	中小企業の事業主に対し、川西市中小企業勤労者福祉サービスセンターへの加入を勧めます。	2	市内事業所に対して、労政ニュース等で加入促進を図った。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	働く場における男女共同参画の促進	働く場における男女の均等な機会と待遇改善への取り組みの推進	31	農家や商工業で働く女性に対し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	3a	当該年度では取り組みなかったが、今後、関係機関に対し積極的に情報提供をしていきたい。	産業振興課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	1	再就職や再就労の支援として、起業に主眼を置いた講座「あなたの夢を形にするセミナー」3部形式(講師:永里真由美さん・相葉恭子さん、起業実践者:額賀美紀さん・南想子さん)を開催。再就職支援のPC講座として「今年もパソコンマスター」を実施した。 県立男女共同参画センターと共催で毎月実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日午後:3コマ)とも連携して就業促進を図った。 市民活動センター事業の「市民活動・NPO・起業サポート相談」や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」や同館2階の「しごと・サポートセンター」とも連携も図った。 従来から開設している「女性チャレンジひろば」では、再就職・再就労・起業に関する図書や資料等を配架して、女性の職業能力の開発、就業促進の支援をした。	人権推進課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	32	再就職・起業講座の開催や、キャリア・カウンセリングの実施、「女性チャレンジひろば」の開設などにより、女性の職業能力を高めます。	2	月4回キャリア・カウンセリングを実施したほか、再就職や再就業を希望する女性向けのチラシを課窓口に設置した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	33	川西しごと・サポートセンターにおける女性の就業促進をはじめ、就職支援セミナーや合同就職面接会を開催します。	2	就職のためのキャリアアップセミナーを実施したほか、合同就職面接会を開催した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	34	女性就労支援講座の開催や各種給付金制度の活用などにより、ひとり親家庭の母に対する就労支援を行います。	1	ひとり親家庭の自立を目的とした、「教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」を支給し就労支援を行った。(H25年度より父子家庭も対象とした。) また、「母子・父子自立支援プログラム策定事業」を活用し、ひとり親家庭へ就労支援を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	2	女性の職業能力の開発と就業促進	35	起業に関する相談機関の紹介や、起業家への融資あっせん制度を周知します。	2	相談者に対して、商工会実施の起業家支援セミナーへの案内をはじめ、県施策等の紹介を行った。また、起業支援セミナーの受講を原則とした「起業家支援資金」を設け、相談者に対応した。	産業振興課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		平成27年度所管
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	36	賃金・解雇・労働災害・雇用保険等に関する「労働相談」や「法律相談」を実施します。	1	具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。	生活相談課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	5	働く場における男女共同参画の促進	3	あらゆる労働現場での男女不平等に対応できる相談体制の充実	37	国や県などの関係機関と連携し、雇用や労働に関する情報提供を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、雇用や労働に関する情報提供を行った。また、国や県からのチラシを課窓口を設置した。	産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」の発行や市民及び市内事業者等を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。	人権推進課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ワーク・ライフ・バランスの講座に合わせて、「図書コーナー」では、その必要性や実践方法について書かれた本で啓発を図った。図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」において、ワーク・ライフ・バランスについて書かれた図書の紹介をして周知に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	1	ファミリーサポートセンター(仕事と育児両立支援特別援助事業)等のチラシ設置や制度紹介を行い、仕事と育児の両立を図るための制度を周知した。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1	一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2	認可保育園、認定こども園において、啓発のチラシを配布し、掲示を行っている。	こども育成課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	平成27年度所管
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	1 一人ひとりの働き方の見直しの促進	38	広報かわにし男女共同参画特集や男女共同参画センター情報紙、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2 広報かわにしを課内で供覧し、職員に対して周知を図った。		長寿・介護保険課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	2 事業所に対する啓発の推進	39	かわにし労政ニュースや市ホームページ、チラシの設置等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性・実践方法や、育児・介護休業法の趣旨・内容などを周知します。	2 育児・介護休業法等に関するチラシを課窓口設置し、情報提供を行った。		産業振興課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	2 小規模保育施設を2か所整備しました。		こども・若者政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1 センター主催の講座や交流会には、条件が整う限り、一時保育をつけて実施している。センター事業の「保育つきゆったりタイム」のように、子育て中の保護者が、一時保育を利用して自分を取り戻す時間を持ち、読書をしたり、同館内2階の「しごと・サポートセンター」で情報収集をしたりするなど、職業能力開発や就業促進を支援する事業も継続している。		人権推進課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1 各種子育て講座を開催する際には、子どもが一緒に参加できるものにする、父母を対象とした講座の場合は一時保育を行う等、子育て中の父母が参加しやすいよう配慮した。		子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	1 保育においては、延長保育・一時預かり事業等を実施し、保育環境の整備に努めている。		こども育成課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3 子育て・介護支援体制の整備	40	子育て中の男女がさまざまな活動に参加できるよう保育体制の整備に努めます。	3a	平成27年度は、実施していない。今後、一般市民向けの講座を実施する際は、子育て中の方々が気兼ねなく参加できるように一時保育の実施を検討していく。	福祉政策課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	平成27年度所管	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	41	保育ボランティアを養成し、保育ボランティアグループへの支援を行います。	1	平成27年度は、社会福祉協議会において、子育て支援者講座を11月に2回実施し、ファミリーサポートセンター協会会員や保育ボランティアなどの地域の方が参加した。社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、登録ボランティアグループに対し、様々な支援を実施しており、平成27年度は、保育ボランティアグループ2団体が新規登録を行っている。	福祉政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	平日の月～金曜日の午前9時から午後5時まで遊戯室を、午後1時から午後3時まで体育室をそれぞれ開放し、子育て支援を行った。	総合センター
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	42	学校や幼稚園、保育所、総合センター等を子育て中の親子に開放するなど、施設の有効利用を図り、子育て支援を行います。	1	認可保育所で園庭開放事業や地域子育て支援事業を実施したり、子育て相談を行い、地域の子育て支援の推進を図っている。	こども育成課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	子育てグループ交流会を開催し、グループ活動をしていくうえでの悩みを話し合ったり、子育て情報の交換を行う場を設定した。子育てグループが公の機関を利用する際には使用料の減免を行う等、活動場所を得る支援を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	43	子育てサークルのネットワーク化を図り、子育てに関する情報や活動場所を提供します。	1	赤ちゃん交流会 8か所述べ69回開催 述べ参加者数645人	健康づくり室
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	3か所のプレイルームに子育て支援相談員が常駐し、子育てに関する悩みを聞いたり、子育て情報の提供、子育てグループの活動支援等を行った。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	44	市内の施設に設置している「プレイルーム」に、子育て支援相談員、保育士を配置し、子育て相談などを実施します。	1	地域子育て支援センター・ルームにおいて、事業の充実を図った。	こども育成課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在		
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由	
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	45	留守家庭児童育成クラブの内容を充実します。	2	市内既存のクラブを分割し、5クラブの増設を行うことで、充実を図った。	地域こども支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	46	子育て世帯を地域で支え合うファミリーサポートセンターを充実します。	1	広報誌、子育て通信を活用し、制度の周知に努めた。サプリーダー会で、より活用しやすくする方策について検討した。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	1	子育てや介護への男性参加を促す講座として、「主夫和田憲明さんの育児・家事・日々の暮らし」(講師:和田憲明さん)を実施し、実践に基づく話を聞いた後、受講者同士の交流を深める場も持った。講座に合わせて関連図書の紹介・図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ!」においても関連図書を取り上げ、周知に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	47	介護の負担が特に女性に集中することがないように、意識啓発を図ります。また、男性向け介護講座を開催するなど、男性の積極的な参加を促すとともに、地域と連携しながら介護講習会等を実施していくなどの仕組みを検討します。	4	介護技術講習については個別性が高いため実施しておらず、今後も開催予定なし。家族内での介護の抱え込みを避けるよう出前講座等も活用しながら、効果的な介護保険サービスの利用を呼び掛けている。	長寿・介護保険課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	3	子育て・介護支援体制の整備	48	「高齢者保健福祉計画」及び「介護保険事業計画」の見直しにあたっては、介護負担が女性に片寄っていることを是正するための対応策等を盛り込むよう努めます。	3a	要介護者を支える女性や老配偶者等の介護負担を軽減するため、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体化して提供できるような視点で取り組んでいる。	長寿・介護保険課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修の「男女共同参画」のカリキュラムにおいて、ワーク・ライフ・バランスについて講義を行った。	職員課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、必要性や実践方法などについて周知を図った。	人権推進課

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管	
基本目標		基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在				
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	3a	社会福祉協議会の窓口として、社会福祉協議会の職員へワーク・ライフ・バランスの研修会への参加を呼びかけたが、参加はなかった。今後も引き続き、参加を呼びかけ、実施していく。	福祉政策課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	2	子育て支援担当所管としてワーク・ライフ・バランスの視点を身につけるため、他機関、他部署が主催する研修会について周知し、希望する職員が出席した。	子育て・家庭支援課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	49	ワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する職員研修を実施します。	3a	他機関等へのワーク・ライフ・バランスの必要性やその実践方法等に関する研修等の実施にまでには至っていないが、ちらし等で周知を行っていきたい。	長寿・介護保険課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	職員に、育児・介護などの休暇・制度をまとめた冊子を周知し、仕事と家庭生活との両立を図っていくことを啓発した。また、子の看護休暇の取得要件を緩和するなど制度面の充実を図った。	職員課
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	6	男女ともに築くワーク・ライフ・バランスの推進	4	庁内ワーク・ライフ・バランスの率先行動の推進	50	育児・介護休業を取得しやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境整備に努めます。	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施し、意識の普及・啓発を図り、育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んだ。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口に設置するなどし、啓発に努めた。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	性と生殖に関する健康と権利を学ぶ講座として、「ホルモンバランスの視点でカラダ・ココロのケア」(講師：國安澄江さん)を実施した。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	51	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識を普及します。	1	両親学級8回 延べ参加組数141組(282人) (男性141人・女性141人)	健康づくり室

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標		基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在			平成27年度所管	
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	1	性と生殖に関する健康と権利についての正しい知識の普及促進	52	小・中学校、特別支援学校における性教育の充実を図ります。	2	小・中・特別支援学校において保健体育の授業や道徳、特別活動、総合的な学習などの授業を通じて性教育を実施した。	学校指導課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	2	男女共同参画センターで実施している講座のチラシを窓口に設置するなどし、啓発に努めた。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	あらゆる年代を対象に、「気楽に始める！すこやかヨガ」(講師:乾 美由紀さん)として、母体保護や母子保健について学ぶ講座を実施。講座の開催に合わせて、「女性のからだ・健康」をテーマにした図書を展示し、情報提供に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	2	母体保護と母子保健の充実	53	母体保護や母子保健の観点から母性についての相談や正しい知識の普及啓発を進めます。	1	・母親学級441人 ・妊婦訪問指導44人 ・産婦訪問指導519人 ・妊婦健診助成実人員1,807人 ・妊婦面接1,377人、産婦面接443人、夫面接298人	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	54	乳幼児等医療費助成制度を実施します。	1	中学3年生までの乳幼児・こどもの医療費の一部を助成(0歳児を除き所得制限有)。 通院・・・0歳から小学3年生まで:自己負担全額を助成。 小学4年生～中学3年生まで:自己負担額の1/3を助成。 入院・・・自己負担全額を助成。	医療助成・年金課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	阪神北広域子ども急病センターへの川西市民受診者数:延べ4,666人	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	55	阪神北地域での小児救急の充実と情報提供システムの整備、産科診療体制の整備を行います。	1	小児救急の輪番体制の充実や更なる産科診療体制の維持に努めました。	市立川西病院
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	56	社会生活環境の変化等に伴う疾病構造の変化に対応した各種健(検)診を実施します。	2	骨粗しょう症検診受診者数 519人 骨粗しょう症検診受診後電話フォロー者数 3人	健康づくり室

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管	
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在					
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	7	性と生殖に関する健康の増進と権利の擁護	3	安心して産み育てられる環境の整備	58	市営住宅の募集に際し、母子家庭等の優先枠の確保に努めます。	1	年2回実施の市営住宅募集に際し、母子家庭の優先枠を確保した。	住宅政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	中高年の自殺防止に焦点を当てて、総合センターと共催で、「ストレス過多な中高年の悩みの聞き方セミナー」(講師：竹内志津香さん)として講座を実施。(様子がNHKニュースでも放映された)講座の開催に合わせて、関連図書を展示し、情報提供に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	自殺防止強化月間での啓発事業として、平成28年3月21日に講演会を実施し、自殺のない被災地復興への取り組みについて東北大学客員教授(前宮城県岩沼市長)井口 経明氏に講演いただいた。併せて、講演前に川西明峰高校ダンス部の生徒によるダンスを実施し、講演についても見学され、自殺のないまちづくりについて広い世代によびかけることができた。	福祉政策課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	2	市ホームページに「こころの健康チェック」やうつ病に関する情報を掲載しているほか、窓口で相談を受けた際は、適切な関係機関等を紹介している。	障害福祉課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	59	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報を提供します。	1	相談内容に応じて、関係所管と連携して情報提供を行う。	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	1	女性・男性の更年期、ストレス、自殺防止に関する情報提供	60	精神的な悩みなどに関する相談を充実します。	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。	障害福祉課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	1	県伊丹健康福祉事務所依頼により、パンフレットの配布、ポスター貼付。	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	非行防止教室を市内全中学校と一部の小学校において実施し、薬物乱用防止等について学習を行った。	学校指導課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在					
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	2	青少年への薬物乱用防止、性感染症予防対策の推進	61	県健康福祉事務所等と連携し、薬物乱用防止、HIV/エイズや性感染症予防の必要性について啓発します。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	62	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援や、レクリエーションスポーツ大会の開催など、生涯スポーツの推進とサポート体制の充実に努めます。	2	スポーツクラブ21ひょうごに対する支援策として、年4回「情報連絡会」を開き、意見交換の場を提供した。 老若男女を問わず、気軽に参加できるレクリエーションスポーツ大会を開催した。 平成27年度開催 カローリング・スローイングビンゴ大会 5月16日 参加者102名(内女性65名) 9月 5日 参加者 87名(内女性48名) 3月 6日 参加者90名(内女性56名)	文化・観光・スポーツ課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	63	健康づくりのための運動を実践・継続できるよう、市内運動施設などの情報を集約し、目的に応じた施設や事業の案内を行います。	1	スポーツ庁補助事業「かわにし健幸マイレージ」事業に取り組み、無関心層への運動実践を促すとともに、市内運動施設にポイント付与対象としての参加協力を呼びかけ、マイレージ参加者に情報発信した。	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	64	ライフステージに対応した女性の適切な健康の保持、増進が図れるよう、健康診査や保健指導、各種相談を充実します。	2	・生活習慣病予防教室(旧元気あっぱ教室)市民の健康ニーズに対応するため、平成28年度よりメタボ予防テーマの回は内容を一部変更して参加者定員枠を拡大実施。 207人/15回 ・健康運動体験教室 188人/12回 ・上記の他、健康の保持、増進が図れるよう、保健指導や各種相談を行った。	健康づくり室

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在					
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	65	女性に限らず、生涯を通じた健康の保持・増進のため、各種健(検)診の受診機会を提供します。	1	一般・特定・後期高齢者健康診査 2,594人(日曜日1回実施含む。個別委託分除く) ・骨粗しょう症検診519人 ・子宮頸がん検診 3,433人(個別を含む) ・乳がん検診 2,205人(個別を含む) 40歳以上を対象とした特定・後期高齢者健康診査は、他のがん検診も同時受診できる体制で、平日以外に日曜日1回実施。 また、骨粗しょう症検診は、子宮頸がん検診と同日実施としており、各種検診を受けやすい体制をとっている。 なお、子宮頸がん検診及び乳がん検診については、特定の年齢の方に対して検診費用が無料となるクーポン券等を送付する「(女性特有の)がん検診推進事業」を継続して実施するとともに、平日以外に土曜日2回、日曜日1回実施。	健康づくり室
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	8	ライフステージに応じた健康づくりの支援	3	スポーツ活動と健康診断などによる健康の保持・増進	66	中小企業のパートを含む労働者に対し、健康診断等の受診機会を提供します。	1	川西市医師会の協力を得て、保健センターで1月～3月に健康診断(事業所健診)を行った。加えて、中小企業勤労者福祉サービスセンターに加入している事業所には、年2回春と秋に市役所での検診と事業所に出向いての検診を実施し、受診機会を提供した。	産業振興課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	例年と同様、主査以下の階層別研修でハラスメント研修を取り入れた。	職員課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	1	商工会館での事業者対象の出張講座「職場でのハラスメント対応」(講師:小川真知子さん)や、センターでの「モラルハラスメントとそれにつぶされないスベ」(講師:井山里美さん)を実施して、啓発学習を行った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	ハラスメントをテーマにした企業人権講演会を開催した。	産業振興課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	67	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止の啓発・学習を推進します。	2	人権啓発ピラ8月号で「職場と人権(セクハラ、パワハラ、モラハラ)」をテーマに、ピラを作成し、市民啓発を行った。	人権推進課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在				
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	昨年に続き、相談員のスキルアップ研修を企画し、各職場の管理職等にも参加していただいた。パワハラへの指針、窓口から解決に至る体制づくりについては、検討中。	職員課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	具体的施策の方向にそった窓口の相談業務を実施しているが、専門家による相談のため詳しい相談内容までは把握できていない。	生活相談課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	1	「女性のための相談」において、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関する相談にも対応した。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	毎月第2、4水曜日の月2回、社会保険労務士による労働相談を実施した。	産業振興課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	1	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント防止対策の推進	68	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの相談体制を充実します。	2	セクハラ、パワハラに特化した相談体制はとっていないが、市民から相談があれば、専門性の高い相談窓口案内した。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	1	デートDV啓発の「デートDVの現況から」(講師:遠矢家永子さん)においても、一部、ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供を行った。また図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で啓発につなげた。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止	69	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関する情報提供と啓発を行います。	2	ストーカー行為・性犯罪の防止、売買春の禁止に関するポスター、チラシなどを掲示し意識奮起につなげた。	人権推進課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	高齢者虐待・障害者虐待・児童虐待の防止	70	高齢者虐待防止法を周知するとともに、高齢者虐待に関する相談体制の充実と関係機関とのネットワークを強化します。	1	民生児童委員や介護保険関係機関を対象に研修会を実施し、周知を図った。また、地域包括支援センターを中心に各関係機関との連携・虐待ケースに対する継続的な相談支援等を行った。	長寿・介護保険課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	71	障害者総合支援法を周知するとともに、障害者虐待に関する相談体制と自立支援の充実を図ります。	2	福祉ガイドブックを窓口で配布したり、特別支援学校での説明会などに参加したりすることで、制度やサービスの内容などの周知を図った。虐待については、川西市障がい児(者)地域生活・就業支援センター内に虐待防止の相談窓口を設けるなど相談体制を整備しており、虐待防止、解決に努めた。また、相談支援事業所などと協力して障がい者家庭の支援を実施した。	障害福祉課
男女が安全で安心して暮らせる環境づくり	9	さまざまな暴力の根絶	3	72	児童虐待防止法を周知するとともに、児童虐待に関する相談体制と関係機関のネットワークを強化します。	1	駅前での街頭啓発活動や児童虐待防止講演会(DV防止と共催)の開催等、児童虐待防止について周知を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることを啓発した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	1	啓発講座「デートDVの現況から」(講師:遠矢家永子さん)に合わせて様々な情報を掲示。「DV防止週間」以外でも、講座などに合わせて関連図書・資料・パンフレット・ビデオ・DVD等の展示で、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	73	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を利用し、DV・デートDVは個人の人権を踏みにじる重大な人権侵害であることを啓発します。	2	人権啓発ピラ8月号で「職場と人権(セクハラ、パワハラ、モラハラ)」をテーマに、ピラを作成し、市民啓発を行った。また、DV等のチラシを窓口で配架し、啓発を行った。	人権推進課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民などを対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	市民、民生委員・児童委員、医療関係者、人権推進委員、児童虐待やDVへの支援を行う関係機関職員を対象に、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を開催した。	子育て・家庭支援課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管	
				平成27年度末現在				
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1 市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等を対象に、デートDV啓発講座「デートDVの現況から」(講師:遠矢家永子さん)を開催。講座時には、市の広報誌に講座の案内を掲載するほか、市内の公共機関等にチラシを配架して参加促進を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1 市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等を対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。		人権推進課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1 市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等を対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。		福祉政策課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	1 市民(家庭・地域社会)への啓発の推進	74	民生委員・児童委員、医療関係者、校区人権啓発推進委員会委員、地域住民等を対象に、DV・デートDVに関する研修会を実施します。		市立川西病院	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2 事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	2 事業者への啓発の推進	75	事業者に対してDV被害者の支援方法などについて情報提供します。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。		学校等でのDV防止に向けた啓発等について、今後検討する。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3 学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。			人権推進課(男女共同参画センター)

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在		
							平成27年度所管		
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	将来デートDVの被害者・加害者にならないために、中学校におけるデートDVに関する講演会の実施を検討した。	教育相談センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	76	中学生や高校生に対し、デートDVに関する啓発パンフレットを配布するなど、学習の機会を設けることを検討します。	2	中学生の保護者を対象に、デートDV等啓発のパンフレットを配布した。	地域こども支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	77	小・中学校において「他者を大切に」する道徳教育を実施します。	2	小・中学校において、授業や学校生活全般を通じて「他者を大切に」する道徳教育を実施した。	学校指導課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	保育所・幼稚園・学校関係者をはじめとする関係機関職員、市民を対象に、講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関職員の資質向上を図った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	1	保育所・幼稚園・学校関係者等から、DVやデートDVに関する研修の相談や講演会の講師紹介の依頼がよくあり、センターのDVD活用を勧めるほか、講師のコーディネートをした結果、研修等が継続的に行われるケースが増加してきている。	人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	学校園所、人権教育担当者研修会を実施した。	学校指導課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	小・中学生の保護者を対象にデートDV等啓発のパンフレットを配布した。	地域こども支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	10	DV防止に向けた啓発・教育の徹底	3	学校等での啓発・教育の推進	78	保育所・幼稚園・学校関係者等に対し、DV・デートDVに関する研修会を実施します。	2	合同施設長会において、DVなどにおける研修会を実施。引き続き研修を重ねていく。	こども育成課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	「ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者を支援するためのマニュアル」に基づき迅速かつ的確に対応するとともに、関係所管の連携と職員研修の充実に努めます。	1	関係機関と連携しつつ対応を行っている。	子育て・家庭支援課

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在				
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	「DV被害者を支援するためのマニュアル」に基づき、市の担当課(子育て・家庭支援課)とのさらなる連携を図るため、担当課の職員や相談員と、センターの男女共同参画担当スタッフや「女性のための相談」専門相談員も一緒に、情報交換や情報共有のミーティングを持った。	人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。	生活支援室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	高齢者虐待防止のためのマニュアルを作成し、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めている。	長寿・介護保険課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	月1回の連携会議や、日々の教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携を深め、情報共有などに努めた。	教育相談センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	児童虐待に関係する案件を中心に、市内小中学校や子ども未来部子育て家庭支援課、川西子ども家庭センター、川西警察署等関係機関と迅速な情報共有を図った。	生徒指導支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	相談に対してマニュアルに基づき関係所管と連携し、対応に努めた。	健康づくり室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	79	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院	

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管	
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	広報誌、ホームページを利用し、DVが重大な人権侵害であることや相談窓口について周知した。また、DV防止講演会(児童虐待防止と共催)を行い、DV防止の啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	80	市の広報誌やホームページ、男女共同参画センター情報紙、パンフレット等を活用し、DV・デートDVに関する各種相談窓口や、早期発見・通報等の重要性について周知します。	1	センター事業の「女性のための相談」について、市の広報誌やセンターのホームページ・情報紙に掲載するほか、チラシ・名刺サイズの告知物を各所に配架するなど、相談窓口の周知を図っている。DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センターのスタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場も持ち、連携強化を図った。	人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a	DV防止啓発パンフレットを作成するかを含め、今後検討する。配布する場合には医師会との協議を行う。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	1	各種相談窓口の充実・連携強化と市民への周知徹底	81	DV防止啓発のチラシ等を作成し、医師会を通じて医療機関へ配布することによって、被害者保護の啓発に努めます。	3a	関係所管と連携し、次年度以降作成されたチラシ等配布することで、被害者保護の啓発に努めます。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	県主催のDV支援者研修等に参加し、相談員の資質向上を図った。また、当市では講師を招きDV防止講演会を開催し、関係機関の資質向上、市民への啓発を行った。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国や県が主催するDV研修会等へは、センタースタッフや専門相談員・ボランティアグループの相談員も可能な限り積極的に参加して研鑽を積んでいる。センター主催講座についても研修として扱い、スタッフが交代で参加するようにして資質向上に努めている。	人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11	相談体制の整備	2	相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82	国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	1	国・県が主催するDV研修会等に積極的に参加し、面接相談技術の向上に努めた。	生活支援室

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	平成27年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2 相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82 国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	DVに限定されないが、虐待研修に職員が参加し虐待に関する知識を広めた。		長寿・介護保険課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2 相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82 国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	担当職員が市独自のDV防止講演会に出席し、今後の研修会の充実に努めた。		教育相談センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2 相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82 国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	積極的に研修会参加できるよう調整し、充実に努めた。		健康づくり室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	11 相談体制の整備	2 相談員等の資質の向上と二次的被害の防止	82 国・県が主催するDV研修会等への積極的な参加と、市独自の研修会の充実に努めます。	2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。		市立川西病院	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	83 関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	DV被害者が一時保護を求めた場合、身の安全を確認し、速やかに事情を聞き、一時保護施設に避難させる等、迅速な対応を行った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	83 関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	1	現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてでき得ることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々とセンターのスタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場を持って、緊急時における被害者の安全確保も含めた対応について連携を図った。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	83 関係機関と連携を図り、一時保護施設等への入所支援を行います。	2	生活支援室では入所支援を行う施設を用意していないので、必要な場合はそのような施設を所管している機関と連携するように努める。		生活支援室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	84 児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	児童虐待の疑いがあると通告を受けた場合は、関係機関と連携をとり、速やかに安全確認を行い、要保護児童対策協議会(ケース検討会議)を開催する等して迅速に対応をした。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	84 児童虐待の疑いがある場合は、県川西子ども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	1	留守家庭児童育成クラブに入所する児童について、支援員と連携を図り、対応に努めた。		地域子ども支援課	

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	平成27年度末現在				
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	1 緊急時における被害者の安全確保	84 児童虐待の疑いがある場合は、県川西こども家庭センター等と連携を図りながら、迅速で適切な対応に努めます。	2	月1回の連携会議や、日々の教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携を深め、情報共有などに努めた。		教育相談センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	85 申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	2	住民票等の請求があった際は、担当者が直接請求内容を確認し、不当な請求であれば拒否するなど適切な受付・交付を行い、情報管理を行っています。		市民課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	85 申し出があった場合、住民基本台帳閲覧等の制限や、通知・案内文書の不送付等、情報管理を徹底します。	1	加入等の届出の際、保険証や納税通知書等を送付して良いかを窓口にて確認するようにしている。市民課からのDV支援措置対象者の情報を基に、医療費通知やジェネリック差額通知を送付しないようにしている。また、高額療養費の申請案内については送付の可否を市民課とも相談しながらその都度検討している。被害者に関する情報について、電話および郵送でのやり取りは原則認めていない。また、代理人が被害者の委任状を持参するなどして各種申請を行う際は、市民課に情報を代理人に提供して良いかの確認を依頼する。		国民健康保険課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	86 住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	該当者の事情に応じて、状況を適格に判断し、対応した。また、当該情報の管理に努めた。		学務課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	86 住民票を異動させずに居所を移した場合、被害者の子どもの転校先や居住地等の情報を適切に管理します。	1	住民票を異動させずに居所を移した場合には、子どもの居住地等とも連携をとり、居所や学校などの子どもの福祉を確保した。また、その情報は適切に管理した。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	12 被害者の安全確保	2 被害者等の情報管理の徹底	87 加害者の追及に対して、相談履歴の有無等を含めて返答しないなど、守秘義務を徹底するとともに、加害者の情報を共有します。	1	加害者もしくは加害者と関係のある人物からの追及があった場合には、相談履歴の有無等の返答はできない旨を伝え、追及があったこと等の情報は関係機関と共有した。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	88 経済的に困窮している場合、生活保護等の支援を行います。	1	要保護状態にある人に対して、生活保護による必要な支援を実施した。		生活支援室	

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在
							平成27年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	89 国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	2	仕事や収入がない等の生活に困る状況が見受けられた場合、生活支援室へ案内している。		国民健康保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	89 国民健康保険や国民年金、住所異動等に関する手続きについて分かりやすく説明するなど、各種支援制度に関する情報提供を行います。	1	住所異動等の手続き後、住民票及び戸籍附票における支援制度についてわかりやすく説明し、必要とする情報の提供を行っています。		市民課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	1 生活の安定に向けた支援	90 市営住宅の募集に関する情報提供を行うほか、DV被害者を市営住宅入居抽選の優先枠対象者とします。	1	年2回実施の市営住宅募集に際し、DV被害者の優先枠を確保した。		住宅政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91 DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	被害者が経済的に住居を確保できない場合は母子生活支援施設へ入所させたり、被害者がDVにより保護命令を受けた場合には「児童扶養手当」の支給、ひとり親家庭であれば「自立支援教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」の支給や「母子・父子自立支援プログラム」の策定などの支援を行った。		子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91 DV被害者の自立に向けた支援を行います。	1	「女性のための相談」において、経済的な自立支援に関する情報を提供しているほか、従来から開設している「女性チャレンジひろば」でも、再就職・再就労・起業等に関する図書や資料等を配架して、情報提供に努めた。 また、県と共催実施している「女性のためのチャレンジ相談」(第4火曜日:3コマ)や、センターを会場としている川西市産業振興課の「キャリア・カウンセリング」、同館2階の「しごと・サポートセンター」での相談とも連携し、自立へのサポートを行った。		人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91 DV被害者の自立に向けた支援を行います。	3a	庁内における「女性に対する暴力対策部内」の一所管として、DV被害者に対するさまざまな支援について、部会において検討を行っているが、経済的支援については、現時点では、当所管ではその支援方法を持っていないため、対応を行っていない。		福祉政策課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	91 DV被害者の自立に向けた支援を行います。	2	川西しごと・サポートセンターにおいて、求人検索機による求人情報の提供を行った。		産業振興課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	92 被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	2	保育所については、入所選考時に「DV・児童虐待」に調整指数を設けており、受け入れにおいて配慮しているところです。		こども育成課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	2 経済的自立に向けた支援	92 被害者の就業活動を支援するため、保育所や留守家庭児童育成クラブへの優先的な受け入れを行います。	1	平成28年度入所において対象者の児童の入所の配慮を行った。		地域こども支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93 「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	母子・父子自立支援員による面談や、一時保護施設・母子生活支援施設の職員による心理的ケアを依頼する等、被害者の心理的回復に向けて支援を行った。		子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93 「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	1	センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	93 「女性のための相談」や「母子相談」などを通して、被害者の心理的回復への支援を行います。	2	教育相談の中で、子育ての悩み等の相談窓口として対応し、支援に努めてきた。		教育相談センター	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	被害者との面談の中で、必要性があると判断した場合には「心の相談」をはじめとする関係機関で行っている施策を紹介し、被害者の心理的ケアを図った。		子育て・家庭支援課	

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在
							平成27年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	センター事業の「女性のための相談」では、毎週月・金(10時～12時:最長50分・予約不要)はボランティアグループメンバーによる電話相談、火・水・木(12時～15時:3コマ・予約制)はフェミニスト・カウンセリングの素養を持った認定カウンセラーによる面談や電話相談の対応で、被害者の心理面での回復の支援を行っている。より専門性の高い相談が必要な場合は、保健センター他との連携で、医療機関の紹介につなげるほか、自助グループ等の紹介も行っている。		人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	13 被害者の自立支援	3 心理的ケアの充実	94 医師と精神保健福祉士等が行う「心の相談」など、現行の他施策と連携し、心のケアを行います。状況に応じて、医療機関や自助グループ等の紹介を行います。	1	毎月第一火曜日に保健センターにおいて心の相談を実施するとともに、障がい児(者)地域生活・就業支援センターにおいて相談員2名を配置し、相談を実施した。		障害福祉課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置し、「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて研修のための講演会を開催した。また、ケースについて関係機関と協議しながら支援を行うことでより一層の連携を図った。		子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1	県内男女共同参画センター等連絡会議(年3回)や県実施の研修、阪神北県民局管内の「DV防止ネットワーク会議」や研修(ケース検討)等にも参加し、情報共有・情報交換に努め、連携強化も図った。		人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	女性に対する暴力対策部会において、DV被害者に対するさまざまな支援について検討を行った。		福祉政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1 警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95 引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2	「女性に対する暴力対策部会」に参加した。また、要保護者の個別の事情に応じて、必要なケース検討会議に参加しケースの処遇方針の決定等の支援を行った。		生活支援室

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在
							平成27年度所管
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	1 「ケース検討会議」に参加し、市関係所管との連携を図った。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	95	引き続き「女性に対する暴力対策部会」を設置するとともに、必要に応じて「ケース検討会議」を開催するなど、市関係所管の連携を強化します。	2 教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかり、情報共有などに努めた。	教育相談センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2 DV防止ネットワーク会議は開催できなかったが、要保護児童対策協議会の場で、DV防止に関する情報共有と連携強化に努めた。	子育て・家庭支援課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2 会議の参加機関として、情報の共有化と連携強化に努めた。	人権推進課(男女共同参画センター)
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	1 月1回各関係所管に最新の支援措置対象者に加えて、仮支援措置対象者リストも配布し、システム上の管理ができない所管にも周知、管理してもらうとともに、情報の共有化や連携の強化を図っています。	市民課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2 会議の参加機関として、情報の共有化と連携強化に努めた。	人権推進課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2 市関連所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」の関連所管として、情報の共有化や連携強化に努めた。	福祉政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。	2 会議の参加機関として、情報の共有化と連携強化に努めた。	生活支援室

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在		
							平成27年度所管		
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	会議の参加機関として、情報の共有化と連携強化に努めた。	障害福祉課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	「川西市DV防止ネットワーク会議」の開催はなかったが、暴力対策部会構成員として情報の共有化、連携強化に努めた。	長寿・介護保険課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	会議の参加機関として、連携強化に努めた。	健康づくり室
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		3a	平成27年度において「川西市DV防止ネットワーク会議」は開催されていません。今後開催される際には出席し、情報の共有化、連携強化に努める。	住宅政策課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	会議の参加機関として、情報の共有化と連携強化に努めた。	学務課
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	教育相談の中で、市関係所管と外部機関との連携をはかるとともに、会議の参加機関として情報の共有化や連携強化に努めた。	教育相談センター
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	1	警察や県、市福祉・子ども部門などの連携強化	96	市関係所管と外部機関で構成する「川西市DV防止ネットワーク会議」を開催し、情報の共有化や連携強化に努めます。		2	症例の早期発見のため、現場での診療に努めました。	市立川西病院
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2	民間支援団体との連携・協働	97	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。		3a	「川西市DV防止ネットワーク会議」は現在庁内の関係機関にて構成されている。民間支援団体と連携を図るかについては、今後検討する必要がある。	子育て・家庭支援課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	97	1 市内や市外の民間支援団体と常に連携して顔と顔でつながる関係性を築き、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会においてもそのネットワークを活かした情報提供に努めた。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	民間支援団体と連携し、「川西市DV防止ネットワーク会議」や各種研修会において情報交換や事例検討等を行います。	97	1 「川西市DV防止ネットワーク会議」に参加し、関係機関と必要な情報の共有と連携に努めた。		生活支援室	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	98	3a	現在、民間の支援団体に対するDV対策事業への支援は行っていない。今後支援を行うかを含め検討が必要であり、支援する場合にはどのような団体のどのような活動に対して支援を行うか検討する必要がある。	子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	2 民間支援団体との連携・協働	民間支援団体が自主的に行うDV対策事業への支援策を検討します。	98	1 川西市内にある民間支援団体とも常に連携を保ち、助成金情報の提供など、団体の自主的なDV対策事業へのサポートを行うほか、各所とのコーディネートにも努めた。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	99	3a	公営住宅の利用等について、広域的連携が強化されることは望ましいため、意見を申し入れる機会があれば県への働きかけを行いたい。	子育て・家庭支援課	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	99	1 現在、センターは指定管理者運営であることから、センターとしてでき得ることを明確にしつつ、DV被害者への切れ目のない支援をめざして、市担当課の職員・相談員の方々と、センタースタッフや専門相談員との自発的な話し合いの場を持って、広域連携へのアドボカシーにも努めた。		人権推進課(男女共同参画センター)	
配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶	14 推進体制の整備	3 広域連携の強化	公営住宅の有効活用など、市町の枠を超えた広域的連携が強化されるよう、広域ネットワークの構築を県に働きかけます。	99	1 DVケースが市外に移管する場合、移管先福祉事務所とより緊密な連携が図れるように調整した。		生活支援室	

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)		
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		平成27年度所管
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	100	「男女共同参画推進本部」の活性化を図ることで、施策推進体制を強化します。	2	市長を本部長、部長級職員を本部員とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的な男女共同参画施策の推進に努めた。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	101	プラン策定とその進行管理のための諮問・専門機関として、引き続き「男女共同参画審議会」を設置し、必要に応じて開催します。	1	男女共同参画審議会を開催し、プランの進捗状況の検証や平成26年度の取り組み状況の検証などを行った。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	102	評価指標(数値目標)を設定し進行管理を行うとともに、その進捗状況を定期的に公表します。	1	33項目の評価指標(数値目標)を設定し、進行管理を行うとともに、今後、市ホームページなどで公表を行う。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	1	庁内推進体制の整備・強化と評価指標(数値目標)による進行管理	103	男女共同参画推進条例の検討を行います。	1	「川西市男女共同参画推進条例」を制定、7月1日から施行した。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」に男女共同参画センターの案内を掲載するとともに、市ホームページなどで周知を図った。	人権推進課

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在	平成27年度所管
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策			
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	104	市広報誌や市ホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、男女共同参画センターの一層の周知を図ります。また、同センターのフリースペースに多くの人を呼び込めるような講演会や催し等の開催を検討します。	1	広報かわにし「男女共同参画特集」では、市民に親しまれている「パレットかわにし」という呼称を用いて、センターの場所、施設について紹介し、「女性のための相談」も含めたセンター事業も掲載して周知を図った。 センター情報紙やチラシ・リーフレット等でも、施設の紹介や、センター事業（「女性のための相談」、講座等）をPRして、センターの持つ情報の積極的な提供を行った。 図書情報紙「図書コーナーからのお知らせ！」では、センターの周知と共に、男女共同参画関連の蔵書や新刊本の紹介をして、図書の利活用からの男女共同参画の推進も図った。 指定管理者運営によるセンターのホームページやブログでは、常にタイムリーな情報発信を心がけて、様々な対象者への周知を図った。 「パレットかわにし13周年フェスタ」として、利用登録団体を中心に周年行事を実施し、同時にセンター主催の講演会も開催してフリースペースの積極的利用にも努めた。 また月に1回程度「カフェ・パレット」という交流の場を開催して、新規やリピートの来館者の増加を図った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	1	総合センターとの連携で総合センターを会場に、「ストレス過多な中高年の悩みの聞き方セミナー」（講師：竹内志津香さん）を実施するほか、商工会との連携で商工会館を会場に、「職場でのハラスメント対応」（講師：小川真知子さん）を実施して、男女共同参画意識の啓発を図る出張講座を行い、連携強化も図った。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	男女共同参画センターの発行物を総合センター内に配架するとともに、男女共同参画センターとの共催講座「ストレス過多な中高年の『悩みの聞き方セミナー』」を開催した。	総合センター
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化	105	講座の開催などを通して公民館や生涯学習センターなどの社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	2	公民館登録グループとの連携や講演会の共催などを行った。	公民館

					進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度所管
基本目標		基本課題	施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	2	男女共同参画センターの周知徹底と社会教育機関、その他諸団体との連携強化を図ります。	105	2	生涯学習短期大学は、2年制の短期大学を想定して毎年複数の専攻学科を選定し、専門的・系統的な学習方法で実施している。その他に話題性のあるアカデミックな内容のオープン講座を開設している。今後とも男女共同参画の啓発も取り入れた内容の取り組みも検討する。 *生涯学習センターはH26年7月末で廃止になっています。	社会教育・文化財課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	2	男女ともに働きやすい環境づくりに向けた人事配置や育児・介護をはじめとする休暇制度の整備に取り組んだ。特定事業主行動計画を改訂し、周知した。	職員課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	106	3a	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施するなど推進を行ったものの、男女共同参画モデル化に向けた取り組みには至っていない。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	1	男女共同参画職員研修会において、ワーク・ライフ・バランスをテーマに実施した。また階層別研修では「男女共同参画」の講義を行った。	職員課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	1	全職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの研修会を実施した。また、職員課主催の階層別研修では「男女共同参画」の講義を職員が担当した。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	107	2	市教委所属職員に対して、人権研修を実施し、研修の充実を図った。	学校指導課

基本目標	基本課題	施策の方向	具体的施策	進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	平成27年度末現在		
							進捗自己評価	事業展開ができなかった理由	
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	地域担当職員が、コミュニティ組織の民主的な組織運営などをサポートできるよう、地域担当職員同士での情報共有とスキルアップに努めた。	参画協働室
男女共同参画施策の推進と進行管理	15	男女共同参画の施策推進体制の強化	3	庁内男女共同参画モデル化の推進	108	コミュニティワーカーとしての地域担当職員及び職員人権研修担当員(小学校区人権啓発部会員)に、男女共同参画の視点で支援活動が行えるよう研修等を実施します。	2	職員人権研修担当員には、人権デービラや兵庫県啓発誌「きずな」などの啓発資料等を配布した。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	109	男女共同参画に取り組む市民団体へ助成金を交付するなど、その活動を支援します。	1	平成27年度は2団体へ助成金を交付し、活動の支援を行った。	人権推進課
男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	1	ジェンダー問題に取り組む市民団体への支援	110	男女共同参画に取り組む市民団体のネットワーク化を促進します。	1	「フェスタについて話しあう会」「パレットかわにし12周年フェスタ」「センター利用登録グループ交流会」「センターロッカーの使い方を話しあう会」等で、男女共同参画の推進を意識したワークショップを行うと同時に、男女共同参画に取り組む市民団体同士のネットワーク構築のサポートも行った。平時的窓口対応でも、ジェンダー問題に取り組む活動団体に有用な情報を提供したり、活動団体同士のコーディネートをししたりして、ネットワークすることで、よりエンパワーした活動が可能になるようサポートをした。	人権推進課(男女共同参画センター)
男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	2	7人の市民企画員と協働で男女共同参画に関する講演会を企画・運営した。また、任期終了後も市や地域で活躍できるようなシステム構築を今後も検討する。	人権推進課

						進捗自己評価	取り組み内容 (進捗自己評価1・2)	事業展開ができなかった理由 (進捗自己評価3a・3b・4)	
基本目標		基本課題		施策の方向		具体的施策	平成27年度末現在		平成27年度所管
男女共同参画施策の推進と進行管理	16	市民参画の体制整備	2	男女共同参画市民企画員の育成	111	男女共同参画市民企画員の育成を行い、市や地域で活躍できるようなシステムを構築します。	1	既にセンターを利用されている方や、未だ利用されていない方も対象に、男女共同参画市民企画員について説明して、市民企画員の公募につなげた。 センター主催講座等で、市民企画員の活動に参考となるものを紹介したり、企画や広報の仕方などをアドバイスして、活動の側面支援をした。 市民企画員としての活動終了後も、市内各地域において市民企画員の経験を活かした活動ができるようフォローアップをしている。	人権推進課(男女共同参画センター)